

環境保全型農業直接支払交付金 大分県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、令和2年に改訂した大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」において、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進めることとしている。その基本計画の「安心」分野の中で、地球温暖化対策の推進により二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組を促進し、脱炭素社会づくりを進めることとしている。

また、大分県農林水産業振興計画「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」において、マーケットインの商品づくりを加速させるため、安心・安全な商品の供給体制の充実を図ることとしている。そのためにIPM（総合的病害虫・雑草管理）などの環境に優しい生産技術の普及拡大を進めることを基本方向とし、化学合成農薬・化学肥料の低減や有機農業の推進により、総合的に環境保全型農業の推進を図ることとしている。特に有機農業については、国における「みどりの食料システム戦略」を受け、令和4年12月に策定された「大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」において、令和8年度に県内の有機農業の取組面積を868haに、有機JAS認証圃面積を420haとする目標を掲げたところである。

加えて、「第2次生物多様性おおいた県戦略」では冬期湛水や、有機農業の取組など生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等への支援を掲げている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
実施市町村数		13	14	13	14
実施件数		35	34	32	37
交付額計（千円）		28,944	28,900	29,047	30,704
実施面積計（ha）		396	390	385	399
取組別実績	有機農業	実施件数	18	17	13
		実施面積（ha）	143	151	156
		交付額（千円）	16,301	17,143	17,798
堆肥の施用		実施件数	12	11	12
		実施面積（ha）	151	153	150
		交付額（千円）	6,664	6,717	6,584
カバークロップ		実施件数	17	16	14
		実施面積（ha）	96	79	73
		交付額（千円）	5,781	4,748	4,406
リビングマルチ	実施件数				
	実施面積（ha）				

		交付額（千円）			
草生栽培	実施件数				
	実施面積 (ha)				
	交付額（千円）				
不耕起播種	実施件数				
	実施面積 (ha)				
	交付額（千円）				
長期中干し	実施件数				
	実施面積 (ha)				
	交付額（千円）				
秋耕	実施件数				
	実施面積 (ha)				
	交付額（千円）				
冬期湛水管理	実施件数	5	3	2	2
	実施面積 (ha)	4	7	6	7
	交付額（千円）	199	292	259	289

2 推進活動の実施件数

推進活動	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査 先駆的農業者等による技術指導 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施 ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	9	5	2	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動	1			
地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催 土壤診断や生き物調査等環境保全効果の測定	2	1	1	1
	7	7	7	10
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施 中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（ 農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				
	15	20	21	26
	1	1	1	

	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施 を推進する活動の実施			
--	---------------------------------------	--	--	--

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名 冬期湛水管 理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付 単価 (国と地方の合 計)	8,000円 (有機質肥料施用・畦補強等実施) 7,000円 (有機質肥料施用・畦補強等未実施) 5,000円 (有機質肥料未施用・畦補強等実施) 4,000円 (有機質肥料未施用・畦補強等未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容

III 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において地球温暖化防止効果が評価されている。

堆肥の施用については、令和4年の全国調査により2.42tCO₂/ha/年の温室効果ガス削減効果が確認されており、本県における堆肥の施用の取組面積は令和元年度の131haから令和5年度には146haに増加し、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において生物多様性保全効果が評価されている。

有機農業の取組は令和元年度の166haから令和5年度には169haと増加し、生物多様性保全に資する取組が拡大している。

なお、面的にまとまつた取組等により生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。また、全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されている。

【生物多様性保全効果調査結果（令和3年度実施）】

- 慣行栽培と比較して指標生物のスコアが高い傾向が見られた。
- サギ類やアシナガグモ類の合計個体数も取り組み圃場で慣行栽培よりも多い。
- 周囲の環境保全型農業の取組面積が多い圃場の方で指標生物スコアが高くなっている。

【有機田】

●環境保全型農業（水稻）が面的にまとまっている地域（環境グリッド）

取組	市町村	ほ場面積 (ha)	サギ類(1~4回までの合計個体数)				アシナガグモ類(20回振り×2か所の合計個体数)				指標植物(出現種数)		希少生物による加点		結果	
			調査ほ場	近隣ほ場	計	スコア (点)	1カ所目	2カ所目	計	スコア (点)	出現種類	スコア (点)	種類	スコア (点)	総スコア (点)	取組効果
有機	宇佐市	30	2	2	4	2	12	12	24	2	3	2	-	0	6	S
有機	豊後高田市	25.6	2	2	4	2	23	31	54	2	4	2	-	0	6	S

●環境保全型農業（水稻）が面的にまとまっていない地域（非環境グリッド）

有機	宇佐市	28.5	2	0	2	1	8	13	21	2	3	2	コチドリ	1	6	S
有機	豊後高田市	10.1	1	2	3	2	9	13	22	2	3	2	チュウサギ	1	7	S

【慣行田】

●環境保全型農業（水稻）が面的にまとまっている地域（環境グリッド）

取組	市町村	ほ場面積 (ha)	サギ類(1~4回までの合計個体数)				アシナガグモ類(20回振り×2か所の合計個体数)				指標植物(出現種数)		希少生物による加点		結果	
			調査ほ場	近隣ほ場	計	スコア (点)	1カ所目	2カ所目	計	スコア (点)	出現種類	スコア (点)	種類	スコア (点)	総スコア (点)	取組効果
慣行	宇佐市	29.5	1		1	1	13	10	23	2	3	2	-	0	5	S
慣行	豊後高田市	22.7	2		2	1	5	3	8	0	2	2	-	0	3	A

●環境保全型農業（水稻）が面的にまとまっていない地域（非環境グリッド）

慣行	宇佐市	35	1		1	1	4	9	13	1	3	2	-	0	4	A
慣行	豊後高田市	24.7	1		1	1	5	6	11	1	3	2	-	0	4	A

3 その他の効果

臼杵市の有機農業の取組では、市が生産する「うすき夢堆肥」（原材料の8割を草木類、2割を豚糞とした自然に近い完熟堆肥）を活用して土づくりを行い、栽培した農産物を市の独自認証である「ほんまもん農産物」として金色の「ほ」のシールを貼るなどして有利販売を実現している。

今後も慣行栽培から有機栽培に転換していくとする生産者や、新たに有機栽培を志す移住者や地域おこし協力隊等有機農業の取組が拡大し、取組を通して環境保全効果が促進されることが期待される。

佐伯市でも、本交付金の堆肥の施用、レンゲを中心としたカバークロップの取組で生産されたお米を特別栽培米として付加価値をつけた販売や、地域の学校給食への提供に加えて特別栽培米の紹介を学校内に掲示するなど環境保全型農業への理解促進が図られている。

本交付金事業により、上記のような環境保全型農業導入に伴い生じる手間や費用の増加分に対する支援を行い、取組の下支えを実施している。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

県内の取組面積は令和元年度と比較して75ha減少しているものの、堆肥の施用の実施面積は令和元年度と比較して15ha増加している。また、有機農業については取組要件の変更（国際水準の有機農業）により令和元年度と令和2年度を比較すると23ha減少しているが、令和2年度からは実施面積は増加傾向であり、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。他方、カバークロップの取組面積減少（令和元年度と比較して38ha）の主な要因である既存の取組農業者の高齢化等に伴った取組中止や農業者団体内構成員の減少について、新たに環境保全型農業への転換を目指す農業者の確保が課題となっている。

今後の方針

上記評価を踏まえ、本県において取組実施面積の広い有機農業や堆肥の施用を中心とした取組拡大を図っていく。有機農業については、「大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」で掲げた県内の有機農業の取組面積や有機JA S認証圃場面積の目標達成に向けて、安定した生産環境の整備や生産技術の習得及び販路拡大の推進等により新規就農者の確保を図る。また、堆肥の施用については、畜産農家と耕種農家の連携による循環型農業について、畜産農家の堆肥生産供給体制整備を行うことで堆肥の県内供給体制を強化し、耕種農家とのマッチングなどに取組むこととしている。併せて、カバークロップや地域特認取組等についても周知等による推進を行い、実践農家に対する「環境保全型農業直接支払交付金」の支援により、環境保全型農業に対する取組の下支えを行っていきたい。